



川崎市信用保証協会
—未来を拓く川崎の企業をサポートする—

中小企業の 頼れるパートナー

—いざという時の備えに—

川崎市信用保証協会は、市内中小企業が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となって中小企業の支援を通じ地域経済の振興と発展に寄与する事を目的とした、「信用保証協会法」に基づく公的機関です。多様化する事業資金調達ニーズに的確に対応し、頑張る中小企業の皆さまの繁栄と安定をサポートします。



信用保証協会を利用する主なメリット!

メリット

1 スムーズな 事業資金調達

公的保証機関として、事業の将来性と経営手腕を適正に評価することで金融機関からの事業資金調達がサポートします。継続的にご利用いただくことで、いざという時の資金調達がよりスムーズになります。

メリット

2 経営の 安定・強化

金融相談窓口に加え、中小企業診断士等専門家による無料の経営診断や、経営改善計画策定支援を行っています。また、国の施策を活用し当協会職員が地域金融機関と連携して訪問支援を行います。

メリット

3 川崎市中小企業 融資制度

低金利固定や信用保証料補助などの公的支援を活用した事業資金調達が図れます。

まずは、お気軽にご相談ください

保証申込に関するご相談

担当地区 川崎、幸、中原区

担当地区 高津、宮前、多摩、麻生区

担当地区 市内全区

044-211-0501

044-850-0055

044-211-0504

条件変更・経営支援に
関するご相談(本所)

アクセス

本所 川崎市川崎区日進町1-66

北支所 川崎市高津区坂戸3-2-1



詳しくは

川崎市信用保証協会

検索

<http://www.cgc-kawasaki.or.jp>



川崎市信用保証協会

—未来を拓く川崎の企業をサポートする—